

次期総合計画及び総合戦略の策定に向けた取組方針

1 次期総合計画の取組方針について

(1) 基本的な方向

次の方向に沿って、基本構想、基本計画を策定する。

- ① 人口減少・少子高齢化社会を前提とした計画
- ② 若い世代の意見を取り入れた計画
- ③ 市民ニーズ、社会経済情勢、社会制度の変化への対応
- ④ 効率的、効果的、戦略的な市政経営の視点
- ⑤ 市民にとってわかりやすい計画

(2) 新たに反映させる要素

- ① 中核市として、圏域全体を見据えた市政経営の視点
- ② SDGs の観点（資料 3-1 参照）
- ③ Society 5.0 の観点（資料 3-2 参照）

(3) 計画の構成等

- ① 構成内容は、現行計画と同様とする。

基本構想・・・将来像を明確に定める

構想期間：10年間（令和3年度～令和12年度）

基本計画・・・将来像を実現するための基本的方向及び具体的施策とKPIを定める

計画期間：5年間（令和3年度～令和7年度）

実施計画・・・基本計画で示す施策の具体的な事業を前期と後期に区分して定める

計画期間：前期（令和3年度～令和5年度）

後期（令和5年度～令和7年度）

②次期総合計画における総合戦略の位置づけ

現行計画同様、総合計画基本計画の重点施策（人口減少対策）として位置付ける。

③連携中枢都市圏ビジョンの位置づけ

地方創生の取組の一環として、総合戦略に包含し、重点施策として位置付ける。



2 鳥取市創生総合戦略の改定について

(1) 計画期間について

鳥取市創生総合戦略の計画期間は、平成27年度～令和元年度の5年間となっているが、本市における施策を効果的・計画的に推進するため、次期総合計画と一体的に策定する必要がある。

このため、創生総合戦略の計画期間を1年間延長して令和2年度までとし、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする次期創生総合戦略の策定に向けて取り組むこととする。

(総合計画、創生総合戦略の計画期間)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
現 行		第10次総基本計画 (H28年度～R2年度)					第11次総基本計画 (R3年度～R7年度)				
		総合戦略 (H27.9～R元年度)				次期総合戦略 (R2年度～R6年度)					
改 定		第10次総基本計画 (H28年度～R2年度)					第11次総基本計画 (R3年度～R7年度)				
		総合戦略 (H27.9～R元年度)				延長 (1年間)	次期総合戦略 (R3年度～R7年度)				

(2) 現創生総合戦略のKPIの設定について

5年間の目標値となっているものについては、現行の総合計画の基本目標等との整合性を図りながら、6年間の目標値を設定することとし、その他のKPIについては、基本的には現在の方向性を引き継ぐこととするが、いずれのKPIについても、現在の達成状況や効果検証を踏まえ見直しを行う。

3 今後の主なスケジュール

(1) 令和元年度

- ・市民アンケート等調査、都市特性分析、基礎データの収集・分析
- ・各種団体等との意見交換（ストリートミーティング等）
- ・現行総合計画及び創生総合戦略の成果検証、創生総合戦略の改定
- ・次期総合計画・創生総合戦略の策定方針の策定

(2) 令和2年度

- ・骨子案（基本構想、基本計画、創生総合戦略）の作成・審議
- ・素案（基本構想、基本計画、創生総合戦略）の作成・審議
- ・総合企画委員会、地域振興会議、議会等で素案の審議・市民政策コメントの実施
- ・原案（基本構想、基本計画、創生総合戦略）の作成
- ・前期実施計画の作成
- ・議会へ基本構想の上程（2月議会）

⇒令和3年4月～ 次期総合計画・次期創生総合戦略スタート